

ヤングケアラーの社会問題化 の歴史背景を読む

元森 絵里子

明治学院大学社会学部教授

ヤングケアラーの社会問題化と 支援の動き

日本でヤングケアラーが社会問題化したのは、2013年以降であるという（澁谷 2018：17-28）。元当事者が語り始めたことがきっかけとなり、翌年にかけて、テレビや新聞で取り上げられる。日本ケアラー連盟がヤングケアラープロジェクトを立ち上げ、2018年に成蹊大学の澁谷智子氏が『ヤングケアラー』（中公新書）を上梓する。2020年末には厚生労働省と文部科学省合同の初の全国調査が実施され、その結果が報道された2021年4月以降、「ヤングケアラー」は一般市民にも知られる社会問題となった。

政策課題となったのは2018年以降である。厚生労働省が実態調査と既存の貧困や精神障害関連施策、学習支援施策への組み込みをはじめ、翌年には文部科学省も教育現場やスクールソーシャ

ルワーカーに対応を周知する。2021年には「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクト」が発足し、その報告書では、社会的認知度向上による早期発見と支援策の必要性が述べられている。

社会的認知度の向上が当面の政策課題となったように、家族のケアを担う子どもがいるということは、長らく見過ごされてきた。実態としては存在していた事例に、英語圏から借用する形で名を与え、社会問題化したのが「ヤングケアラー」である。

厚生労働省は、2022年度から3年間を認知度向上の「集中取組期間」とし、特設サイト「子どもが子どもでいられる街に。～みんなでヤングケアラーを支える社会をめざして～」を掲げて、広報・啓発を推進している（2023年4月にこども家庭庁に移管）¹。同サイトを見ると、「子どもでいられる」とは、勉強し、友人と交流し、将来を考える「子どもとしての時間」を保障することを指している。具体的な支援体制としては、先述の連携プロジェクト報告書では、悩み相談・支援、教育相談・学習支援、子どもをケア労働力としない福祉サービスの運用等があがっている。

「子どもでいられる」ことの歴史性

だが、そもそも「子どもでいられる」とはどういうことかは自明ではない。日本でも、戦前期には、国民教育が整備され高い就学率を実現していく横で、

もともり えりこ

東京大学大学院総合文化研究科にて博士（学術）。専門は歴史社会学・子ども社会学。日本学術振興会特別研究員、明治学院大学社会学部専任講師・准教授を経て現職。

著書に『語られない「子ども」の近代——年少者保護制度の歴史社会学』（勁草書房、2014年）、編著に元森絵里子・南出和余・高橋靖幸編『子どもへの視角——新しい子ども社会研究』（新曜社、2020年）、共著に元森絵里子・高橋靖幸・土屋敦・貞包英之『多様な子どもの近代——稼ぐ・貰われる・消費する年少者たち』（青弓社、2021年）など。

十分就学できず幼くして働く子どもがいた。ケア関係でいえば、明治期までは子守奉公はありふれたもので、就学年齢の子どもが前借金と引き換えに他家の幼子のケアを担っていた。貧しい家計を助ける「口減らし」は、「孝行」という理解もあった。

ところが、いつしか子どもは、おてつだいの範疇を超えた労働（家族のケアを含む）はせず、家族に保護され愛され、学校で勉強し友人関係を築き、将来の就労に備えるものとなる。そして、ヤングケアラーが社会問題化・政策課題化したときも、そのような子ども観が揺らいだわけではなく、ヤングケアラーにそのような子ども時代を保障する施策が進んでいる。

だが、安易な包摂は「包摂の中の排除」（倉石 2021）につながるリスクがある。例えば、明治中期には、貧困で就学できない子どもの存在が問題化し、就学率上昇のために簡易の教育を施す貧民学校や子守学校が設立された。国民教育への包摂の試みだが、二流トラックへの排除ともいえる。今構築されている支援体制にも、類似のリスクがないとはいえない。

この点を考えるために、以下、ヤングケアラー支援が目標とする「子どもでいられる」ことの標準モデルがいかに浸透し、どのような制度や社会状況がそれを支えていたのか、それがどう変化するかでヤングケアラーが社会問題化したのかの歴史を振り返ってみたい²。

前史としての戦前期新中間層の「教育家族」

P・アリエス『〈子供〉の誕生』（アリエス 1980）は、ヨーロッパ中世には子どもを特別視する感覚がなかったと述べている。子どもを保護し愛し、しつけや教育を施すという感覚は、18世紀ごろまでに上中流家庭から徐々に現れてきたという。子ども史では、教育思想、発達理論、学校教育や社会政策、子ども向け商品市場などが、20世紀初頭にかけて、現代につながる子ども観を多層的につくりあげてきた様子が明らかにされている（カニンガム 2013；

Hendrick 1997）。

日本の場合、近代以前も通過儀礼があり、子どもを大人と区別する感覚がなかったとはいえないが、現代につながる感覚は明治期以降に形づくられた。1872年、明治政府は近代学校教育制度を導入する。1900年に無償化されることで定着し、1907年からは小学校6年間で義務教育となる。こうして、子どもは学校に行くのがあたりまえとなっていく。ただ、その先の中等教育に進める層は限られていた。児童労働の規制も、ごく限られた層に制限をかける工場法が、1911年ようやく制定された程度である。戦前期の日本は階層差が自明な社会であり、不就学、児童労働、捨て子や浮浪児、子どもの売り買いもめずらしいことではなかった。

ただ、家族に保護され学校で教育される子ども期を、いち早く生きるようになった層もいる。新中間層と呼ばれる都市ホワイトカラー層である。20世紀初頭から戦間期にかけて、継ぐべき家業や家産を持たない新中間層から、サラリーマンである父が家計を支え、主婦である母が家事と育児を担い、子どもは勉強を頑張って学歴を身につけるという「教育家族」が広がっていく（沢山 1990）。購買力のあるこの層に向けた、学用品や日用品などの子ども向け商品市場も発達する（神野 2011）。新卒で企業に「就社」という今につながる就職形態も、ホワイトカラー職から誕生している（菅山 2011）。現代にもつながる子ども期とライフコースのイメージの源泉はここにある。

戦後福祉国家と子ども期の標準化／非標準の不可視化

このようなライフコースイメージが普及し標準化していきながら、戦後から高度経済成長期にかけてである。

1947年に児童福祉法が制定され、「すべての児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」と規定された。同年、義務教育も9年となり、労働基準法で15歳未満の雇用禁止が定められた。すべての子どもに「子どもでいられる」

期間を与えることが、制度上保障された。

実態として残った例外も、「長欠・不就学」が人身売買や不良化につながると社会問題化され、文部省が就学奨励に励んだ。労働行政も中卒の集団就職等を整備し、教育行政も定時制高校を設置するなどして対応した。こうして、1974年には高校進学率が9割を超える。よくも悪くも、多くの子どもが、長期間「子どもでいられる」ようになった。

これを裏から支えたのは、企業と家族である。1950年代末から1960年代にかけて、企業における新規学卒採用慣行が普及・定着した。採用対象が高卒者以上になり、学業成績を基準に選考し、長期雇用を前提に企業内教育訓練をする雇用慣行が、ブルーカラー層も含めて広まる。西ヨーロッパ型の戦後福祉国家が、児童手当や若年者向けの社会保障と市民的権利を整えていたのと対照的に、戦後日本の福祉国家は直接的な社会保障は弱く、日本型雇用慣行(終身雇用、年功序列賃金、企業内福祉)を前提とした企業社会への献身を通して、本人と家族の社会保障が提供されるしくみであったといえる(乾 2010)。乾彰夫(2010)は、この体制が、学歴競争から企業社会での競争への移行を「標準」とする「戦後日本型青年期」をつくり出したと整理している。

この体制はまた、家事とケア(子育てと介護)を担う家族の存在を前提としている。性別役割分業に基づく母(主婦)の教育熱と父(サラリーマン)がもたらす収入・社会保障が、子どもに長期の保護と教育を与え、学歴を身につけたうえで条件のよい就社(または主婦)を目指す生き方を再生産する。本田由紀(2014)は、このサイクルを「戦後日本型循環モデル」と名付けている。G. エスピン＝アンデルセン(2000)は、日本は極めて「家族主義的」な福祉国家であったと指摘するが、私領域である家族と企業が支え合う形で実質的な社会保障が確保され、経済発展と次世代の再生産が進行したのが、戦後日本の福祉国家体制といえる。そしてそれは、家族の投資で学歴取得と新卒就職を志すという子ども期が、「標準」化したということでもある。

このなかで、「標準」から零れ落ちた子どもの問

題は、可視化されづらくなったと考えられる。周知のとおり、戦後日本の子どもをめぐる政策体系は、文部省と厚生省の二元体制であった。「標準」(多数派)は学校と家族で保護と教育を与えられるという体制において、「標準」から外れ児童福祉機関に任された子どもの存在は見えづらい。さらに、ケアは家族頼みというなか、家族内のケア関係は不可視化されやすく、「孝行」という感覚も残り、ケアを子どもが担っていることを問題化する視点は、福祉関係者でも持ちづらい構図があった。

ポスト福祉国家と非「標準」の子どもの社会問題化

このような戦後日本型の子どもから大人への移行の「標準」ルートは、20世紀末から綻びを見せる。バブル崩壊(1991年)以降、新卒採用が抑制され、若者の就職難の時代が訪れる。戦後福祉国家を支えた産業政策が変更され、非正規雇用が増大する。2006年には「格差社会」が流行語となり、「標準」的ライフコースはもはや万人に行き渡らないかもしれないということが周知され始めた。

ただし、戦後福祉国家が「標準」化したライフコースが、消滅したわけではないことは重要である。女子も「就活」するのがあたりまえになるなか、「標準」はむしろ希少財化している。学歴取得から新卒正規雇用へという「標準」的移行ルートが椅子取りゲームと化し、親は、自分の子どもが零れ落ちないように、塾や習い事、私立学校への教育投資を行う。戦前から一部の層が行ってきたことが、現在、より広い層に広まっている。

しかも、「標準」の賭金は上がっている。教育政策は、偏差値競争に留まらない多様な能力(「生きる力」)の養成に舵を切っている。ただし、就職をゴールとする一元的競争が維持されれば、せいぜい進むのはメリトクラシー(学力競争)からハイパーメリトクラシー(学力+ α の競争)への転換である。そして、経験や創造性などの+ α の部分ほど、家庭環境の影響が避けられない。

このなかで、「子どもでいられる」ことの保障の重

要性が浮上した大きなきっかけは、2008年に社会問題化した「子どもの貧困」だろう。とりわけ、子ども期の貧困は教育格差につながり生涯の格差につながるという、「貧困の連鎖」が衆目を集めた。2013年に子どもの貧困対策の推進に関する法律が、翌年に子供の貧困対策に関する大綱が出され（共に2019年に改定）、教育支援・経済支援・生活支援・就労支援を行うことが明確にされる。ヤングケアラーの社会問題化もその支援策も、この延長に位置づくだろう。

ここで、貧困家庭の子どもやヤングケアラーは、家族と学校で保護・教育されるべき子どもであるにもかかわらず、不運にも「標準」から外れた（子どもでいることが保障されていない）と見なされている。そして、教育と福祉、医療などが連携して「子どもでいられる」ようにする必要があり、そのことが将来的な社会保障の要とされる。つまり、現在の子ども支援の趨勢の背後にあるのは、企業頼みの福祉国家体制が揺らぐほど、それと結びついてははずの「標準」的子ども期の保障が政策課題になるという、逆説的な構図ではないだろうか。

既存のシステムを問い直しながらの支援を

従来型福祉国家の維持が難しくなっているなか、教育・訓練の機会保障に力を入れるワークフェア施策が各国で導入されている。しかし、それに対しては、問題を個人の責任にする「〈教育〉化する福祉」（仁平 2015）だと警鐘が鳴らされている。子どもの学習支援についても、「ワークフェア子ども版」（桜井 2017）という指摘もある。

子どもの貧困対策については、教育保障による貧困の再生産の予防に重点が置かれ、現在の親の貧困解消に対する社会保障が不十分であることが指摘されている（例えば、堅田 2019）。現在、就学前から高等教育まで「切れ目ない学習等の支援」が進められているが、そもそも労働市場が十全な雇用と賃金を用意しなければ、誰かは零れ落ちる。そのときリスクが高いのは、賭金の高騰した「標準」

を、支援を受けながら目指す層であろうし、機会保障が整備されている以上、自己責任に帰される恐れすらある。同様の危惧はヤングケアラー支援にもつきまとう。

さらに、現行の社会保障体制自体が、1990年代以降、市場化による民間活用や地域連携に舵を切った社会福祉構造改革の産物であることに留意せねばならない。求められる専門性が高度化し、多機関連携も進んでいるが、「子どもでいられる街」の「街」の支え手は、自身が不安定な地位の場合も少なくない。

子どもの期間は短い。現代日本において「標準」から零れ落ちることのリスクは大きく、支援を躊躇することはできない。だからこそ、ヤングケアラーを含む子ども支援体制の構築は、今ある「標準」への包摂に留まるのではなく、学歴競争からの企業への就職を通して大人になるというライフコースイメージやそれを支える社会保障体制の問い直しと、両輪で進めていく必要があるのではないだろうか。■

《注》

- 1 <https://www.mhlw.go.jp/young-carer/> (2022/9/15 閲覧)。こども家庭庁への移管に際し、同特設サイトは、URLはそのまま、クレジットがこども家庭庁に差し変わっている。その際、「子ども」表記が「こども」に変更されている(2023/8/21 閲覧)。
- 2 元森 (2022) も参照のこと。

《参考文献》

- アリエス, P. (1980) 『〈子供〉の誕生: アンシャン・レジーム期の子供と家族生活』(杉山光信・杉山恵美子訳) みすず書房。
- カニングム, H. (2013) 『概説 子ども観の社会史: ヨーロッパとアメリカからみた教育・福祉・国家』(北本正章訳) 新曜社。
- エスピン＝アンデルセン, G. (2000) 『ポスト工業経済の社会的基礎: 市場・福祉国家・家族の政治経済学』(渡辺雅雄・渡辺景子訳) 桜井書店。
- 堅田香緒里 (2019) 「『子どもの貧困』再考: 『教育』を中心とする『子どもの貧困対策』のゆくえん」, 佐々木宏・鳥山まどか編 (2019) 『教える・学ぶ: 教育に何ができるか』明石書店, pp.35-57。
- 本田由紀 (2014) 『もじれる社会: 戦後日本型循環モデルを超えて』ちくま新書。
- Hendrick, H. (1997) *Children, Childhood and English*

- Society, 1880-1990, Cambridge University Press.
- 乾彰夫 (2010) 『〈学校から仕事へ〉の変容と若者たち：個人化・アイデンティティ・コミュニティ』 青木書店。
- 神野由紀 (2011) 『子どもをめぐるデザインと近代：拡大する商品世界』 世界思想社。
- 倉石一郎 (2021) 『教育福祉の社会学：〈包摂と排除〉を超えるメタ理論』 明石書店
- 元森絵里子 (2022) 「子ども観の歴史から見るヤングケアラーの社会問題化と支援の現在」『現代思想』 50(14); 165-174.
- 仁平典宏 (2015) 「〈教育〉化する社会保障と社会的排除：ワークフェア・人的資本・統治性」『教育社会学研究』 95: 175-196.
- 桜井智恵子 (2017) 『『自立した個人』という福祉国家の原理的課題：『子どもの貧困』対策としてのワークフェア子ども版：学習支援を問う』『人間福祉学研究』（関西学院大学） 10(1): 53-65.
- 沢山美果子 (1990) 「教育家族の成立」, 第1巻編集委員会編『教育の誕生と終焉（叢書 産む・育てる・教える 匿名の教育史）』 藤原書店, pp.108-131.
- 澁谷智子 (2018) 『ヤングケアラー：介護を担う子ども・若者の現実』 中公新書。
- 菅山真次 (2011) 『「就社」社会の誕生：ホワイトカラーからブルーカラーへ』 名古屋大学出版会。

